

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市東淀川区東中島1-3-14	氏名	株式会社 キーエンス 代表取締役社長 山本 晃則
特定事業者の主たる業種		29電気機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		自動制御機器、計測機器、情報機器及びその他電子応用機器並びにこれらのシステムの開発、製造、販売を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			4,010 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			4,660 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			3,920 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			4,555 t-CO ₂
選択		レ	目標削減率 (排出量ベース) %
			目標削減率 (原単位ベース) 3.3 %
			目標削減率 (平準化補正ベース) 3.3 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は人員数を母数に排出原単位を設定し目標年度である2021年度において、温室効果ガスを大阪府内で3.3% (原単位ベース) 及び平準化補正ベースでも3.3%の削減に努めます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府内所属の人員数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>事業支援部主体のエネルギー管理組織を中心として、全社啓蒙活動を展開します。 特に設備更新時は高効タイプ機器を導入します。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	氏名	岸和田マネージメント合同会社 <small>代表社員岸和田ホールディング1一般社団法人 職務執行者 関口陽平</small>
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		岸和田カンカンベイサイドモールにて、商業施設の建物の管理業務に従事している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,679 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,308 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,015 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,685 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
貸事務所業のため、入出退店舗により温室効果排出ガス量が増減するので「貸店舗の床面積」を分母とする。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(貸床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

建物運営維持管理会社である(株)プライムプレイスと二幸産業株式会社と会議などで情報共有を行い、エネルギー削減策並びに平準化対策を構築して温室効果ガス削減を推進する。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市西区九条南1-12-21	氏名	社会医療法人 きつこう会 理事長 小川嘉誉
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主には、病院施設5つ、事務所棟1つ		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,910 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,311 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,765 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,155 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

当法人は医療を中心に事業活動を行っていることから、本計画書では入院患者を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2021年度において、大阪府内において温室効果ガスを3.1%(原単位ベース)削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積×入院患者数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

本部長をエネルギー管理統括者とし、エネルギー管理企画推進者である施設管理部が各事業場の管理責任者と連携し省エネの推進に努めている。総合病院、眼科病院、脳リハ病院においては月一で院内巡視を行っておりその巡視結果を基に間引き・消灯等の省エネ対策も検討及び実施している。
省エネ全体会議 年2回、各施設 省エネ会議 年2回で計画。
エネルギー管理計画推進者にて省エネ会議 議事録保管。

対 策 計 画 書

届出者	住所	兵庫県川西市中央町16番5号	氏名	医療法人 協和会 理事長 北川 透
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		2病院 1介護老人保健施設 1医療、介護複合施設		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間				
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			3,739 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			4,117 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			3,630 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			3,997 t-CO ₂	
		選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
		レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)		3.0 %
目標削減率に関する考え方				
省エネ法のエネルギーの使用合理化期待効果に準ずる。				
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				
目標年度における吸収量		t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

省エネルギーに対する意識付けを職員に対して行い、無駄なエネルギーの削減を無くすようにする。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市淀川区宮原4-5-36	氏名	株式会社 キリン堂 代表取締役 寺西 豊彦
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ドラッグストア及び調剤薬局の運営で大阪府内では2019年3月31日現在141箇所に営業拠点(店舗)を置いている。他、拠点として、本部として1箇所、倉庫として1箇所(キリン堂高槻物流)、賃貸物件(都島ビル)として1箇所、他賃貸物件(高槻三島江倉庫)1箇所が存在する。よって拠点は145拠点となる。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019年	4月	1日	～ 2022年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		10,485 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		12,387 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		11,086 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		15,175 t-CO ₂	
選択		目標削減率(排出量ベース)	%
	レ	目標削減率(原単位ベース)	3.0%
		目標削減率(平準化補正ベース)	-12.5%
目標削減率に関する考え方			
年間として純増3店舗(スクラップ&ビルド)と考え、削減目標は3%と設定した。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (m ³ *h*d/1,000)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
*売場面積 (m ²) × 営業時間 (h) × 営業日数 (日) ÷ 1,000

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

エネルギー管理規程を策定し、それに基づき運用を行っている。店舗においては省エネマニュアルに沿った運用を行っている。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-5-1	氏名	株式会社 きんえい 代表取締役社長 田中 耕造
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ビル賃貸業、映画興行及び娯楽所事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			3,185 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			3,431 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			3,090 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			3,329 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
大阪府温暖化対策指針の設定の目安である3%を目標削減率とし、温暖化効果ガスの削減に努めていきます。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>株式会社きんえいは、全社的に温暖化対策に取り組むために、社長を委員長とする環境対策委員会を設置、日常の管理委託している近鉄ビルサービスの中央監視室設部員を含めて対策の進捗状況を確認するとともに、改善策について検討している。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府松原市上田3丁目8番28号	氏名	株式会社近商ストア 取締役社長 粕本 源秀
特定事業者の主たる業種		58飲食料品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に食品を販売するスーパーを経営しており、大阪府内で19店舗を出店している		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間	
2019 年	2022 年
4 月	3 月
1 日～	31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量	
9,000 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)	
10,487 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)	
8,730 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))	
10,173 t-CO ₂	

	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

温室効果ガス排出量を省エネ法に準じ、原単位で1年1%削減とし、本計画では、3年で3%削減を目標に掲げる。

既存店舗改装時並びに新規店舗において、高効率機器を採用することで温暖化ガスの総量の削減に取り組む。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

省エネ法の取り扱いに準じ、環境委員会を活用する。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市天王寺区上本町6丁目5番13号 上本町YUFURA	氏名	近鉄不動産株式会社 取締役社長 倉橋 孝壽
特定事業者の主たる業種		68不動産取引業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		分譲マンション事業、戸建・宅地分譲事業、注文住宅請負事業、不動産仲介業、不動産鑑定評価、リフォーム事業、オフィスビル事業、商業施設運営・管理、ゴルフ場の経営、駐車場事業、高架下事業、ライフケア事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			55,272 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			62,258 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			53,665 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			60,450 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>本計画期間に、共用部照明のLED化を引き続き推進し、新たにエスカレーター・エレベーターの更新、空調設備の更新などによるエネルギー使用効率の向上を予定しています。しかしながら、新たに対象物件が増えることにより、総エネルギー使用量の増加が見込まれるため、3年間で大阪府が目安とする3%の排出量削減を目標といたします。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>社内で「エネルギー管理統括者」及び「エネルギー管理企画推進者」を定め、環境問題・省エネに対する取り組み等、社内対策に取り組んでおります。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府天王寺区上本町-6-1-55	氏名	株式会社近鉄・都ホテルズ 代表取締役社長 中山 勉
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当社はホテル事業を行っており、大阪府内においてはシェラトン都ホテル大阪、都シティ大阪天王寺、ホテル近鉄ユニバーサル・シティ、大阪マリオット都ホテルを展開している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2019 年 4 月 1 日～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		20,145 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		21,862 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		19,541 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		21,207 t-CO ₂

選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

本計画書では、目標年度である2021年度において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで3%削減する目標をかかげるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

毎月開催しているチェーンホテルの全総支配人が集まる総支配人会議において、エネルギー使用実績の分析結果を報告し、改善策等を検討している。本体制を継続していきます。